

# 第118回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成30年6月28日（木曜日）  
午前10時 受付開始：午前9時

## 開催場所

品川プリンスホテル  
メインタワー24階 クリスタル24  
東京都港区高輪四丁目10番30号

## 議案

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

## 議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）  
午後5時まで

株式会社小糸製作所

証券コード：7276



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<http://p.sokai.jp/7276/>



## 経営理念

わが社は「光」を基本テーマとして顧客ニーズを創造し、社会の進歩発展に貢献する

わが社は従業員が希望をもって描く夢の実現に向かって前進する

わが社は社会の一員として社会の共存共栄に資する

## 企業メッセージ

安全を光に託して  
人とクルマの安全は私たちの願い

# 「スマート招集」サービスを導入しました。



当社では、株主さまとのコミュニケーションの更なる進化を図るべく「第118回定時株主総会招集ご通知」にあわせて、招集ご通知の主要なコンテンツが、パソコン・スマートフォンでご覧いただける「スマート招集」サービスを導入しました。

下記のURLまたはQRコードよりアクセスいただき閲覧ください。



<http://p.sokai.jp/7276/>



## 目次

第118回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	7
第1号議案  剰余金処分の件	
第2号議案  補欠監査役1名選任の件	
[添付書類]	
事業報告	9
1. 企業集団の現況に関する事項	
2. 会社の株式に関する事項	
3. 会社の新株予約権に関する事項	
4. 会社役員に関する事項	
5. 会計監査人に関する事項	
6. 業務の適正を確保するための体制	
7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	
8. 会社の支配に関する基本方針	
計算書類等	31
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
貸借対照表	
損益計算書	
監査報告	35

株主各位

平成30年6月4日  
東京都港区高輪四丁目8番3号  
**株式会社小糸製作所**  
取締役社長 三原 弘志

## 第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

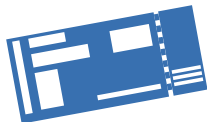
さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 議決権行使のご案内

当日ご出席  
される方へ



株主総会当日は議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、当日は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面により  
議決権を  
行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の**平成30年6月27日（水曜日）午後5時まで**に到着するようご返送ください。

インターネットにより  
議決権を  
行使される方へ



議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、**平成30年6月27日（水曜日）午後5時まで**に賛否をご入力ください。

## 記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時 ※受付開始は午前9時
2. 場 所 品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24  
東京都港区高輪四丁目10番30号  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照願います。)

## 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第118期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第118期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

本株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト <http://www.koito.co.jp>

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

## 株主総会にご出席いただける方



### 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



議決権行使書用紙をご持参ください

#### 株主総会開催日時

平成30年6月28日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

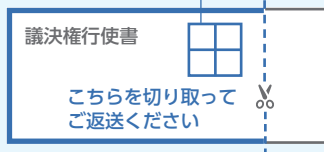
## 株主総会にご出席いただけない方



### 郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください



#### 行使期限

平成30年6月27日（水曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで ご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご覧ください

#### 行使期限

平成30年6月27日（水曜日）  
午後5時入力分まで

## 議決権行使書用紙のご記入のご案内

議決権行使書  
株式会社小糸製作所 御中

株主総会日 議決権の数  
年月日

議案 原案に対する賛否  
第1号議案 賛 否  
第2号議案 賛 否

議決権のあるご所有株式数 株  
議決権の数 股

お願い  
1. 2. 3.

ログインID  
仮パスワード 株主番号

株式会社小糸製作所

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

第2号議案

- 賛成の場合  
「賛」の欄に○印
- 否認する場合  
「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要な、ログインIDと仮パスワードが記載されております。

※議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

招集ご通知がスマホでも！



スマートフォン、タブレットからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使ができます。



<http://p.sokai.jp/7276/>

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限 )>> 平成30年6月27日(水曜日) 午後5時入力分まで

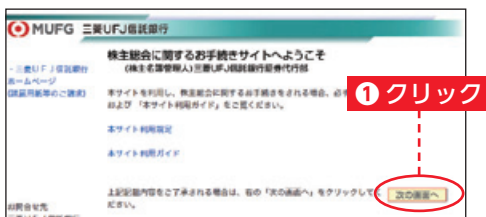
1

### 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

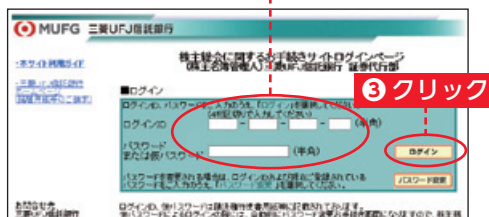


2

### ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

2 入力



これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

### 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社「CJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、当期業績及び経営環境等を総合的に勘案した安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。第118期の期末配当につきましては、特別利益の増加等により親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高を更新したことから、普通配当40円に特別配当20円を加え、1株につき前期末に比べ26円増配の60円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、第117期に比べ42円増配の1株につき96円となります。

### 期末配当に関する事項

#### 1 配当財産の種類

金 銭

#### 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

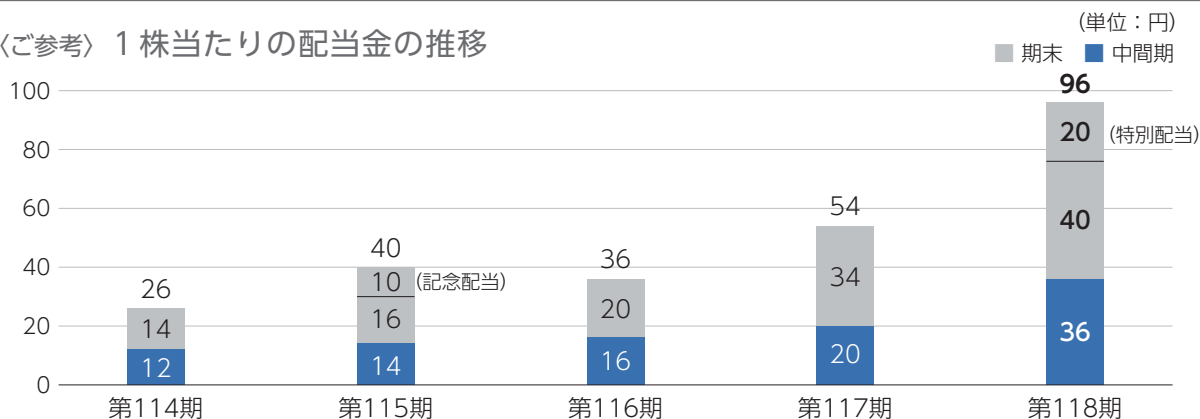
当社普通株式1株につき …………… 金60円

配当総額…………… 9,643,879,800円

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

〈ご参考〉1株当たりの配当金の推移



※第115期には、記念配当10円を含みます。



## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	き め だ ひろし <b>木目田 裕</b> (昭和42年9月26日生)	新 任	補欠社外	所有する当社の株式数 0株
-----	--	-----	------	------------------

### ▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成5年4月	東京地方検察庁 検事	平成23年12月	株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役 (現在)
平成9年4月	東京地方検察庁 特別捜査部 検事		
平成10年8月	米国ノートルデーム・ロースクール 客員研究員		
平成11年6月	法務省刑事局付 検事		
平成13年6月	金融庁総務企画局企画課 課長補佐		
平成14年8月	弁護士登録 西村総合法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 (現在)		
平成19年1月	楽天証券株式会社 社外取締役 (現在)		

### (重要な兼職の状況)

西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士  
 楽天証券株式会社 社外取締役  
 株式会社アドバンスクリエイト 社外取締役

### ▶ 補欠の社外監査役候補者とした理由

木目田裕氏は、弁護士であり、同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者木目田裕氏は、西村あさひ法律事務所パートナーであり、当社は、西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係がありますが、当社は同事務所との間で顧問契約等は締結しておりません。

(注) 1. 木目田裕氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、第117回定時株主総会において補欠監査役として篠原英雄氏を選任していただいておりますが、就任の順序は、木目田裕氏、篠原英雄氏の順といたします。

2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由

木目田裕氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、企業法務に精通され、企業経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が職務遂行にあたり期待される役割が十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。木目田裕氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過及び成果

当期における我が国の経済情勢は、雇用環境改善を背景に個人消費が持ち直し、設備投資や輸出も増加したことから、緩やかな回復基調で推移いたしました。世界においては、米国・欧州・中国やアジア経済が比較的堅調に推移、米国の保護主義的政策や金融政策への懸念、世界同時株安、地政学的リスク等はあるものの、総じて堅調に推移いたしました。

自動車産業におきましては、国内は、軽自動車の販売回復や輸出増により、生産台数は前期に比べ増加いたしました。海外では、米国が減産のなか、欧州・アジアの需要増等により、世界の自動車生産台数は前期に比べ増加いたしました。

#### 日本

自動車生産台数の増加に加え、新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展により、売上高は前期比12.7%増の3,646億円となりました。

#### 中国

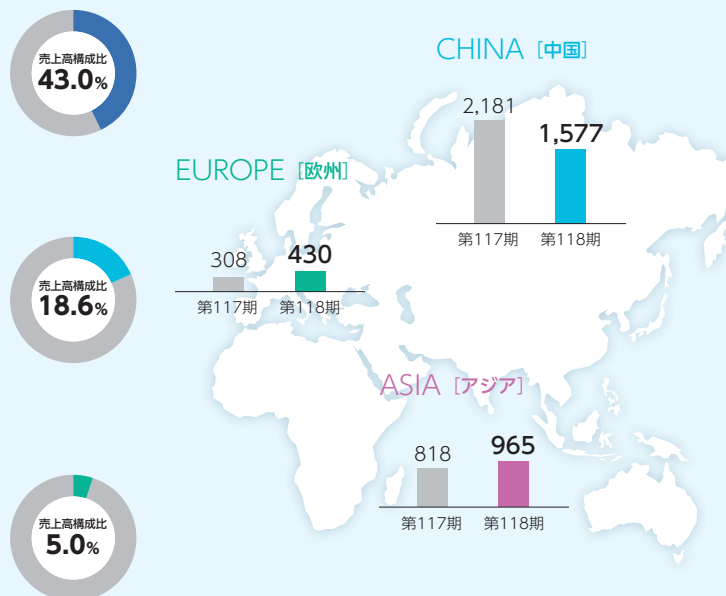
自動車生産台数の増加や新規受注の拡大はあるものの、従来連結子会社であった上海小糸車灯有限公司を第2四半期連結会計期間末より持分法適用会社とした影響から、売上高は前期比27.7%減の1,577億円となりました。

なお、上海小糸車灯有限公司は、平成30年3月の持分譲渡により連結対象から除外しております。

#### 欧州

自動車生産の増加に加え、新規受注の拡大やLED化進展により、売上高は前期比39.5%増の430億円となりました。

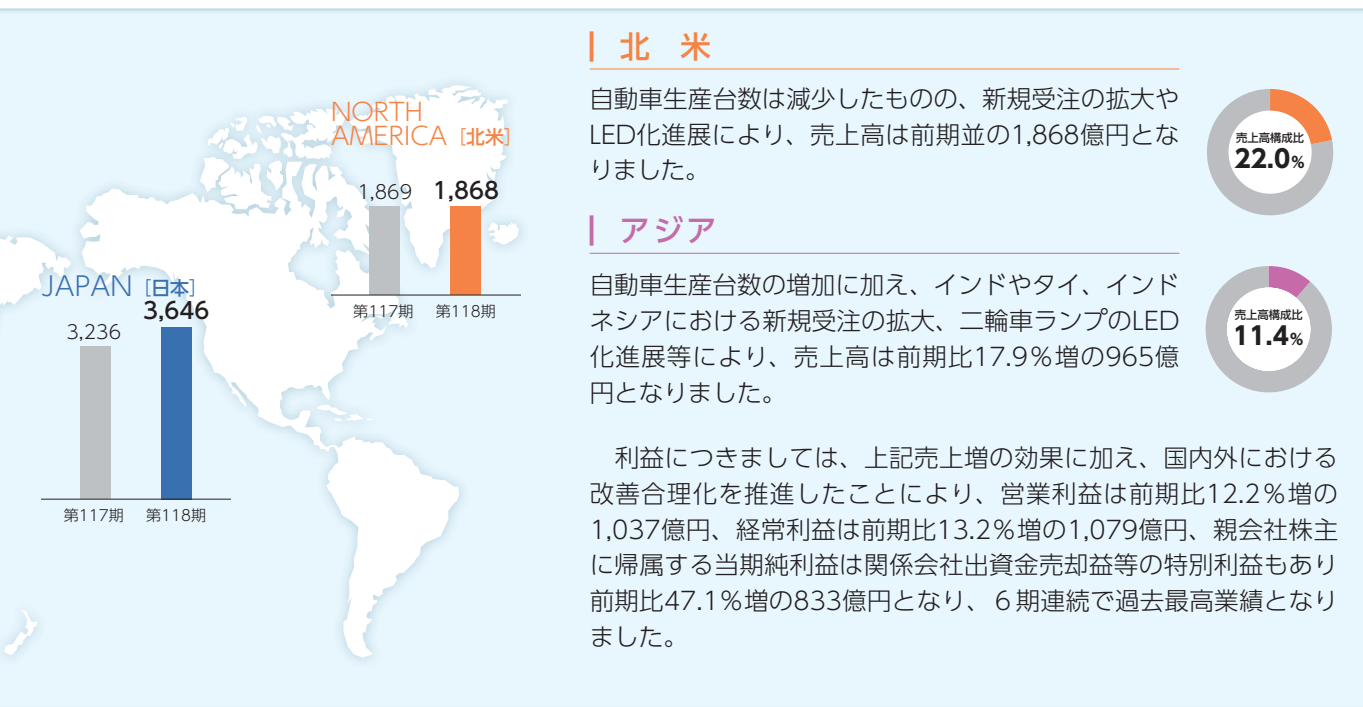
#### <ご参考> 地域別売上高 (単位: 億円)



このような状況のもと、当社グループは中長期的な自動車照明器の収益拡大に向け、海外生産能力の増強、製品開発力の強化、及び積極的な受注活動を展開してまいりました。前期にブラジル生産子会社を設立したのに加え、昨年10月マレーシアに子会社を設立いたしました。

当期における売上高は、新規受注の拡大、自動車ランプのLED化進展等に伴い、主力の自動車照明関連事業が増収となり、前期比0.9%増の8,488億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。



## 北米

自動車生産台数は減少したものの、新規受注の拡大やLED化進展により、売上高は前期並の1,868億円となりました。

## アジア

自動車生産台数の増加に加え、インドやタイ、インドネシアにおける新規受注の拡大、二輪車ランプのLED化進展等により、売上高は前期比17.9%増の965億円となりました。

利益につきましては、上記売上増の効果に加え、国内外における改善合理化を推進したことにより、営業利益は前期比12.2%増の1,037億円、経常利益は前期比13.2%増の1,079億円、親会社株主に帰属する当期純利益は関係会社出資金売却益等の特別利益もあり前期比47.1%増の833億円となり、6期連続で過去最高業績となりました。

# 事業報告

## 2) 設備投資の状況

当期は、自動車照明関連事業において国内外共に新製品・モデルチェンジ対応設備など総額337億円の設備投資を行いました。

## 3) 資金調達の状況

海外事業への積極的な投資等に係る所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充たいたしました。

## 4) 対処すべき課題

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、世界の自動車産業動向に柔軟に対応できる開発・生産・販売体制の確立及び経営体制・組織の再編強化と、企業活動の内部統制充実が課題であります。

これに対処すべく、市場・得意先ニーズを先取りした新技術・新製品開発、環境保全等に加え、生産性向上、原価低減、品質向上活動など、経営体質強化に努めてまいります。

なお、平成25年3月22日、当社は自動車用ランプの取引に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。本件におけるこれらの命令につきましては、その内容を慎重に検討いたしました結果、当社の認識と異なり、承服できないものであることから、同年5月23日、同委員会に対し審判の請求を行い、現在、その手続きが進行しております。審判において当社の考え方を説明し、公正な判断を求めてまいります。

本件に関連しましては、米国及びカナダにおいて、当社及び当社の米国子会社に対して、損害賠償を求める訴訟が提起されております。このうち、米国における訴訟の一部につきましては、平成29年5月26日付けで原告らとの間で和解の合意に至っておりますが、その他の訴訟については、引き続き原告らの主張を精査した上で、適切に対処してまいります。

今後とも社会的責任を果たすべき企業として、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、更なるコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図り、企業倫理遵守及び信頼回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5) 財産及び損益の状況の推移

区分 / 期別		第115期 (平成26/4~27/3)	第116期 (平成27/4~28/3)	第117期 (平成28/4~29/3)	第118期 (平成29/4~30/3)
売上高	百万円	706,470	813,477	841,456	<b>848,868</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	36,060	46,303	56,692	<b>83,397</b>
1株当たり当期純利益	円	224.41	288.15	352.80	<b>518.90</b>
総資産	百万円	575,268	588,683	658,341	<b>672,924</b>
純資産	百万円	316,826	329,671	381,000	<b>444,808</b>

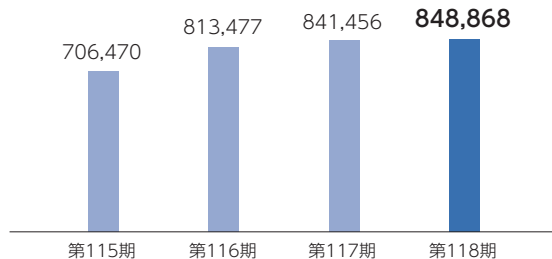
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、算出しております。また、自己株式数を控除して算出しております。

### <ご参考>

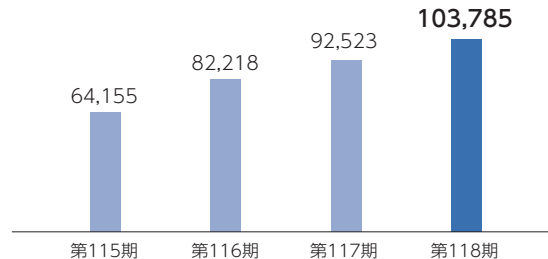
#### ■ 売上高

(単位：百万円)



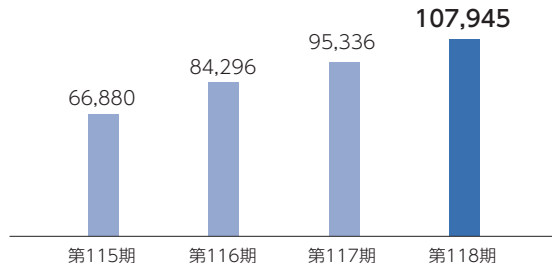
#### ■ 営業利益

(単位：百万円)



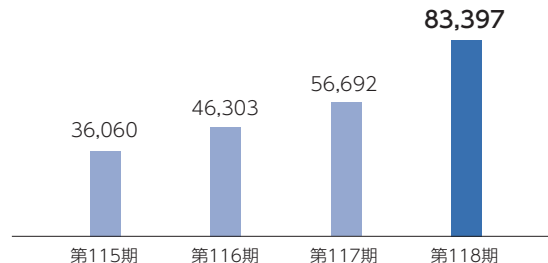
#### ■ 経常利益

(単位：百万円)



#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



# 事業報告

## 6) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

#### 1) 国内

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
小糸九州株式会社	3,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
コイト運輸株式会社	40百万円	100.0%	輸送業務
アオイテック株式会社	100百万円	98.0%	電子・電気通信精密機器の製造・販売
静岡電装株式会社	76百万円	100.0% (35.1%)	自動車照明機器の製造・販売
日星工業株式会社	51百万円	61.8% (12.4%)	各種小型電球、電気機器の製造・販売
藤枝オートライティング株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
静岡ワイヤーハーネス株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
榛原工機株式会社	50百万円	100.0% (55.0%)	樹脂成形用金型の製造・販売
静岡金型株式会社	20百万円	40.0%	樹脂成形用金型の製造・販売
コイト保険サービス株式会社	10百万円	100.0%	保険代理業
K I ホールディングス株式会社	9,214百万円	50.0%	航空機シートの製造・販売
コイト電工株式会社	90百万円	100.0% (100.0%)	鉄道車両制御機器、道路交通信号・交通管制システム、鉄道車両シート等の製造・販売
ミナモト通信株式会社	40百万円	100.0% (100.0%)	信号・保安機器の保守管理
丘山産業株式会社	50百万円	51.0% (51.0%)	鉄道車両シート等の製造・販売

2) 海外

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
北 米			
North American Lighting, Inc.	130,000千米ドル	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.	750百万メキシコペソ	90.0% (30.0%)	自動車照明機器の製造・販売
欧 州			
Koito Europe Limited	65,000千英ポンド	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
Koito Czech s.r.o.	1,000百万チェココルナ	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
中 国			
広州小糸車灯有限公司	4,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
湖北小糸車灯有限公司	5,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
福州小糸大億車灯有限公司	9,000千米ドル	100.0% (49.0%)	自動車照明機器の製造・販売
アジア			
THAI KOITO COMPANY LIMITED	365,200千タイバーツ	61.8%	自動車照明機器の製造・販売
PT.INDONESIA KOITO	30,000千米ドル	90.0%	自動車照明機器の製造・販売
大億交通工業製造股份有限公司	762,300千台湾元	32.5%	自動車照明機器の製造・販売
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	1,840百万インドルピー	70.1%	自動車照明機器の製造・販売
KOITO MALAYSIA SDN.BHD.	60百万リンギット	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
南 米			
NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.	276,500千レアル	100.0% (20.0%)	自動車照明機器の製造・販売
KIホールディングスグループ			
KPS N.A., INC.	400千米ドル	100.0% (100.0%)	鉄道車両電装品の製造・販売
常州小糸今創交通設備有限公司	200百万円	50.0% (50.0%)	鉄道車両電装品の製造・販売

- (注) 1. KOITO MALAYSIA SDN.BHD.を平成29年10月に設立しました。  
 2. 上海小糸車灯有限公司は、平成30年3月の持分譲渡により重要な子会社から除外しております。  
 3. 出資比率の( )は、子会社による出資比率を内数で表示しております。

# 事業報告

## ② 技術提携の状況

主要な技術提携先は次のとおりであります。

### 1) 技術援助契約先

会 社 名	国 名
Hella Automotive Mexico S.A.de C.V.	メキシコ
Industrias Arteb S.A.	ブラジル
Farba Otomotiv Aydinlatma ve Plastik Fabrikalari A.S.	トルコ
Lumotech (Pty.) Ltd.	南アフリカ
EP Polymers (M) Sdn.Bhd.	マレーシア
AuVitronics Limited	パキスタン
AMS CO.,LTD.	韓国
AVTOSVET Limited Liability Company	ロシア

### 2) 技術導入契約先

会 社 名	国 名
PTI Technologies Inc.	米国

## 7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

区 分	主 要 製 品
自動車照明関連事業	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等
自動車照明以外・電気機器関連事業	鉄道車両電装品、道路交通信号、道路情報システム等
その他事業	航空機部品・電子部品、航空機・鉄道車両シート、環境調節装置、輸送業務、保険業務等



## 8) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

### ① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都港区	東京営業所	東京都港区
札幌支店	札幌市東区	厚木営業所	神奈川県厚木市
北関東支店	栃木県宇都宮市	静岡営業所	静岡市清水区
東京支店	東京都港区	名古屋営業所	愛知県豊田市
豊田支店	愛知県豊田市	大阪営業所	大阪市淀川区
大阪支店	大阪市淀川区	福岡営業所	福岡市博多区
広島支店	広島県安芸郡	静岡工場	静岡市清水区
札幌営業所	札幌市東区	榛原工場	静岡県牧之原市
仙台営業所	仙台市宮城野区	相良工場	静岡県牧之原市
北関東営業所	栃木県宇都宮市	富士川工機工場	静岡県富士市
太田営業所	群馬県太田市	小糸パーツセンター	静岡市清水区

### ② 子会社

#### 1) 国内

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
小糸九州株式会社	佐賀県佐賀市	榛原工機株式会社	静岡県牧之原市
コイト運輸株式会社	静岡市清水区	静岡金型株式会社	静岡県藤枝市
アオイテック株式会社	浜松市北区	コイト保険サービス株式会社	東京都港区
静岡電装株式会社	静岡市清水区	KIホールディングス株式会社	横浜市戸塚区
日星工業株式会社	静岡市清水区	コイト電工株式会社	静岡県駿東郡
藤枝オートライティング株式会社	静岡県藤枝市	ミナモト通信株式会社	横浜市戸塚区
静岡ワイヤーハーネス株式会社	静岡市清水区	丘山産業株式会社	群馬県邑楽郡

# 事業報告



## 2) 海外

名 称		所 在 地
North American Lighting, Inc.	1 本社・パリス工場	イリノイ州
	2 フローラ工場	イリノイ州
	3 セーラム工場	イリノイ州
	4 アラバマ工場	アラバマ州
	5 インディアナ金型工場	インディアナ州
	6 技術センター	ミシガン州
7 North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	サンルイスポトシ州
8 Koito Europe Limited	英国	ウースターシャー州 ドロイトウィッチ市
9 Koito Czech s.r.o.	チェコ	ジャーテツ市
10 広州小糸車灯有限公司	中国	広州市
11 湖北小糸車灯有限公司	中国	孝感市
12 福州小糸大億車灯有限公司	中国	福州市



名称	所在地
THAI KOITO COMPANY LIMITED	サムットプラカン県
13 バンプリー工場	サムットプラカン県
14 パチンブリ工場	パチンブリ県
15 PT.INDONESIA KOITO	インドネシア
16 大億交通工業製造股份有限公司	台湾
17 チェンナイ工場	インド
18 パワール工場	インド
19 KOITO MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア
20 NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.	ブラジル
21 KPS N.A.,INC.	米国
22 常州小糸今創交通設備有限公司	中国

# 事業報告

## 9) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
23,462名	△106名

## 10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	13,308百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,426百万円
株式会社みずほ銀行	2,716百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

### 1) 発行可能株式総数

320,000,000株

### 2) 発行済株式の総数

160,789,436株

### 3) 株 主 数

6,033名

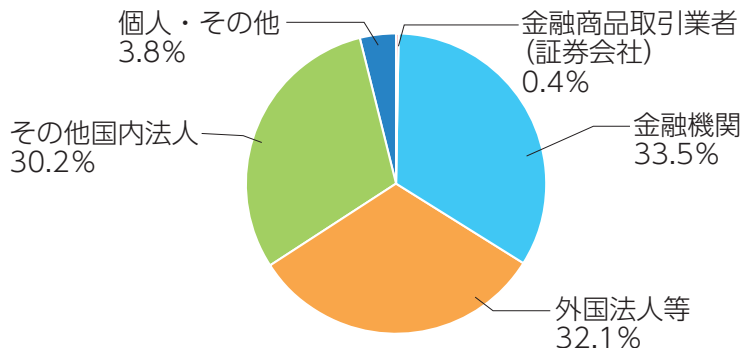
### 4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	32,158	20.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,456	4.0
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	6,264	3.9
株式会社三井住友銀行	5,442	3.4
日本生命保険相互会社	5,382	3.3
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,154	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,857	3.0
第一生命保険株式会社	4,000	2.5
JP MORGAN CHASE BANK 385632	3,851	2.4
株式会社デンソー	3,000	1.9

(注) 持株比率は自己株式 (58,106株) を控除して計算しております。

### 〈ご参考〉

#### ■所有者別分布状況 (株式数比率)



# 事業報告

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
発行決議日	平成27年6月26日
保有者	取締役（社外取締役を除く）11名
新株予約権の数	330個
目的となる株式の種類及び数	普通株式33,000株
行使時の払込金額	1株当たり1円
権利行使期間	平成27年7月30日から 平成57年7月29日まで
主な行使条件	当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内に限り、行使することができる。

## 4 会社役員に関する事項

### 1) 取締役及び監査役 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 嶽 昌 宏	
代表取締役社長	三 原 弘 志	
代表取締役副社長	横 矢 雄 二	技術本部長、知的財産部・研究所・モビリティ戦略部担当
代表取締役副社長	榊 原 公 一	人事部・静岡総務部・調達部・航空機器事業部担当
専務取締役	有 馬 健 司	国際本部長、技術本部副本部長、品質保証部担当
専務取締役	内 山 正 巳	生産本部長、静岡工場長、榛原工場長、生産管理部・安全環境部・物流部・電子製造部担当、KIホールディングス株式会社 取締役
専務取締役	加 藤 充 明	営業本部長、国際本部副本部長、豊田支店長
専務取締役	小長谷 秀 治	経理本部長、KIホールディングス株式会社 監査役
取締役相談役	大 嶽 隆 司	
取締役常務執行役員	草 川 克 之	経営企画部・コンプライアンス推進室・原価管理部担当
取締役常務執行役員	山 本 英 男	総務部・情報システム部担当、内部監査室長
取締役常務執行役員	豊 田 淳	国際本部副本部長、米州部担当
取締役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span>	上 原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社 最高顧問、株式会社ニコン 社外取締役 (監査等委員)、株式会社三菱総合研究所 社外監査役
取締役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span>	櫻 井 欣 吾	公認会計士
常勤監査役	菊 地 光 雄	
常勤監査役	川 口 洋 平	
監査役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>	草 野 耕 一	西村あさひ法律事務所代表パートナー 弁護士、慶應義塾大学大学院 教授
監査役 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</span>	鈴 木 幸 信	税理士、コイト保険サービス株式会社 監査役

# 事業報告

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって鶴田幹男氏は監査役を辞任いたしました。
2. 取締役上原治也氏及び取締役櫻井欣吾氏は、社外取締役であります。
3. 監査役草野耕一氏及び監査役鈴木幸信氏は、社外監査役であります。
4. 監査役鈴木幸信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役上原治也氏、取締役櫻井欣吾氏及び監査役鈴木幸信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。  
平成30年3月31日現在の執行役員は、下記のとおりであります。(取締役兼務者を除く。)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	井 上 敦	経営企画部長、総務部長
常務執行役員	佐 藤 清	INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED (IJL) 取締役社長 (インド駐在)
常務執行役員	勝 田 隆 之	技術本部副本部長、豊田設計部・システム商品企画室・開発推進部担当
常務執行役員	米 山 正 敏	技術本部副本部長、製品開発部担当、航空機器事業部長、光源事業部長
常務執行役員	勝 又 敏 行	技術本部副本部長、機構システム部・電子技術部担当、静岡設計部長
執行役員	豊 田 晃 一	営業本部副本部長、大阪支店長
執行役員	渡 辺 真 司	Koito Czech s.r.o. (KCZ) 取締役社長 (欧州駐在)
執行役員	村 越 護	生産本部副本部長、相良工場長、富士川工機部担当、生産技術部長、生産改善部長
執行役員	大 竹 雅 浩	North American Lighting, Inc. (NAL) 取締役会長 (米国駐在)
執行役員	東 祐 司	技術本部副本部長、研究所長、モビリティ戦略部長
執行役員	落 合 英 樹	THAI KOITO COMPANY LIMITED 取締役社長 (タイ駐在)
執行役員	帖 地 雅 隆	品質保証部長
執行役員	山 本 格 也	国際本部副本部長、国際管理部長
執行役員	山 崎 耕 平	経理本部副本部長、財務部長、関連企業部長
執行役員	Kirk Gadberry	North American Lighting, Inc. (NAL) 取締役社長



## 2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	16名	1,195百万円
監 査 役	5名	105百万円
合 計	21名	1,300百万円

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、辞任した監査役1名を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として社外取締役2名を除く取締役12名 104百万円が含まれております。  
 3. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は、4名 60百万円であります。  
 4. 上記のほか、社外監査役1名は、当社の子会社であるコイト保険サービス株式会社より同社の役員報酬として0百万円の支給を受けております。

## 3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
 取締役上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問、株式会社ニコン社外取締役（監査等委員）及び株式会社三菱総合研究所社外監査役であります。  
 監査役草野耕一氏は、西村あさひ法律事務所代表パートナー、慶應義塾大学大学院教授であります。当社は、西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係があります。  
 監査役鈴木幸信氏は、コイト保険サービス株式会社の監査役であります。コイト保険サービス株式会社は当社の子会社であり、保険代理業に係る取引関係があります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
社外取締役	上 原 治 也	11回中11回 (100.0%)	—	企業経営に関する知識・経験に基づく専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。
	櫻 井 欣 吾	9回中9回 (100.0%)	—	公認会計士としての知識・経験に基づく専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。
社外監査役	草 野 耕 一	11回中10回 (90.9%)	8回中8回 (100.0%)	主に法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。
	鈴 木 幸 信	11回中11回 (100.0%)	8回中8回 (100.0%)	主に税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。

- (注) 取締役櫻井欣吾氏は、平成29年6月29日開催の第117回定時株主総会で選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

# 事業報告

## 5 会計監査人に関する事項

### 1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

### 2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
1. 当社が支払うべき報酬等の額	50百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	77百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記1.の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、上記の報酬額を妥当と判断したため、会社法第399条第1項の同意を行ったものです。

### 3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定する。
- ② 会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定する。

### 4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

## 6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「小糸グループ行動憲章」に基づき、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進部門、内部監査部門、内部通報制度などの組織・体制、並びに「企業倫理規定」などの関係諸規程の整備・充実を図る。また、取締役、執行役員及び従業員に対しその周知、教育を行う。

### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、常務会の議事録など取締役の職務執行に係る情報については、関係諸規程の整備・充実を図り、これに従って、適切な保存・管理を行う。

### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の存続に関わる重大なリスク事案の回避・排除、また、発生した場合の影響を極小化するため、「危機管理規程」などのリスク管理に関する規程や体制の整備並びに取締役、執行役員及び従業員への教育・訓練を行う。

### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、常務会の定例的開催、並びに取締役の職務執行に係る「取締役会規程」「常務会規程」などの諸規程や執行役員制度などの組織・体制の整備・充実を図り、取締役の職務執行の効率性を確保する。また、年度毎の社長方針に基づき、各部門において方針を具体化し、業務を執行する。

### 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「小糸グループ行動憲章」をグループ会社と共有し、業務の適正を確保・管理するため、以下の体制を整備する。

- イ) 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、報告事項を明確にし、報告制度を充実させると共に、グループ会社に対し定期的な業務報告を実施させる。
- ロ) 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。また、グループ会社の対応が不十分である場合には、指導をはじめとする是正措置を講じる。

# 事業報告

- ハ) 当社はグループ会社が取締役会の定例的開催、取締役等の職務執行に係る規程や組織・体制の整備・充実を図らせる。  
また、重要なグループ会社においては役員を兼務させる。
- 二) 当社は「小糸グループ行動憲章」などに基づき、グループ会社に法令遵守の徹底を図らせると共に、当社の管掌部門・内部監査部門はグループ会社の業務監査、会計監査を実施する。  
また、当社は「関係会社管理規程」などに基づき、承認事項を明確にし、係る業務の執行については、当社の承認を得た上で行わせる。

## 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役及び監査役会の指揮命令のもとで業務を行う。また、取締役からの独立性を確保するため、監査役室の人事については、監査役会の同意を得た上で決定する。

## 7) 当社並びに子会社の取締役及び使用人などが当社監査役に報告をするための体制、並びに当社監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社並びにグループ会社の取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な影響を与える事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス等に関する報告すべき事項を知った場合には、当社監査役へ報告するものとする。

また、報告された内容は監査役の判断で監査役会に報告する。

組織・体制の整備・充実を図り、これらの報告を行った者が、不利益な取り扱いを受けないよう徹底する。

## 8) 当社の監査役職務執行について生ずる費用に係る方針並びに、監査役の実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の執行に必要な費用については、会社が支払う。

監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会をはじめとする各種会議や委員会への出席、重要書類の閲覧等により、業務の執行状況を把握・監査する。

また、監査役は、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門等と定期的に又は必要に応じて意見交換を行う。

## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 1) コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス委員会を定期的開催すると共に階層別の研修・教育、「小糸グループ行動憲章」をはじめとする関係諸規程の社内ホームページ掲載やEメール配信等により、不正行為の防止、法令遵守体制の強化を図っております。これら関係諸規程に関するアンケートを行い、従業員等へのコンプライアンス意識の向上、定着状況を調査しております。

また、「小糸グループ行動憲章」の遵守状況等を取締役会等に報告しております。

コンプライアンス委員会においては、年度活動計画、リスクへの対応、内部監査結果等を報告、コンプライアンス体制のチェックを実施しております。

企業倫理相談窓口として社内及び外部窓口（法律事務所）を設置し、その実効性向上を図り、運用状況については取締役会等に報告しております。

### 2) 取締役の職務の執行に関する体制について

当社は、会社の諸規程に基づき取締役会による経営の意思決定・監督、取締役・執行役員による職務執行、監査役による職務執行の監査を行っています。

取締役会は取締役14名（うち社外取締役は2名）で構成され、原則月1回開催、取締役、監査役出席のもと、職務執行状況の報告、重要事項についての意思決定がなされています。

また、取締役会を補う機関として、常勤取締役及び執行役員にて構成される常務会を原則月3回開催、職務執行状況の報告、及びフォローを実施しています。

### 3) リスク管理体制について

当社では、経営に重大な影響を与える危機の発生に備え、迅速かつ確に対応するため、「危機管理規程」を制定し、部門毎に法的規制、海外進出、製品の品質、情報セキュリティ、自然災害等のリスクの点検、管理体制の維持・向上を図っております。

### 4) グループ会社管理体制について

当社は、グループ会社の業務の円滑化と管理の適正化を図り、グループ会社を指導・育成するため「関係会社業務報告会」をはじめとする各種報告会を開催しております。個別の重要案件については、「関係会社管理規程」に基づき各社及び当社関係部署が事前協議の上、当社の常務会・取締役会に上程し、承認を受けております。

内部監査部門はグループ会社の内部統制システム整備状況に関する定期的な監査を実施、問題の早期発見や損失の防止に努めると共に、改善の提言・指導を行っています。

# 事業報告

## 5) 監査役に関する体制について

監査役は取締役会に出席するほか、各監査役がそれぞれの立場に応じてその専門分野の知識や経験等を活かし、取締役の職務執行状況並びに会社の意思決定の妥当性・適正性等を監査しております。また、監査役自らが実施する往査、管理部門へのヒアリング等に加え、会計監査人・内部監査部門の行う監査に立ち会うと共に、社外取締役を含む関係者等と適宜情報交換を行って連携を保ち、監査の実効性を高めるよう努めております。

## 8 会社の支配に関する基本方針

### 1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきものであると考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

### 2) 企業価値向上への取組み

当社は、企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、自動車照明器、電気機器メーカーとしてお客様の求める新しい価値を創造、安全・安心、そして信頼できる製品・サービスの提供を通じて、自動車産業や社会の発展に貢献する企業であり続けたいと考えております。

当社グループの更なる発展・飛躍に向けた戦略は、次のとおりです。

- (i) 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・北米・欧州・中国・アジア）の充実を図る。

- (ii) コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- (iii) 高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- (iv) 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用すると共に、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、1)の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 計算書類等

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (平成30年3月31日現在)	前年度(ご参考) (平成29年3月31日現在)	科目	当年度 (平成30年3月31日現在)	前年度(ご参考) (平成29年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>481,291</b>	<b>460,880</b>	<b>流動負債</b>	<b>177,092</b>	<b>222,989</b>
現金及び預金	260,644	206,956	支払手形及び買掛金	92,217	127,126
受取手形及び売掛金	116,329	136,251	電子記録債務	10,757	16,366
電子記録債権	13,154	11,589	短期借入金	15,845	21,885
たな卸資産	62,293	66,332	未払費用	20,959	18,269
繰延税金資産	5,466	4,558	未払法人税等	18,286	15,122
その他	23,905	36,035	賞与引当金	5,189	5,767
貸倒引当金	△503	△843	製品保証引当金	3,035	3,070
			訴訟損失引当金	—	3,393
<b>固定資産</b>	<b>191,632</b>	<b>197,460</b>	独禁法関連損失引当金	80	—
<b>有形固定資産</b>	<b>133,935</b>	<b>141,538</b>	その他	10,721	11,987
建物及び構築物(純額)	37,735	42,829	<b>固定負債</b>	<b>51,022</b>	<b>54,351</b>
機械装置及び運搬具(純額)	51,000	55,911	長期借入金	13,083	13,172
工具、器具及び備品(純額)	13,592	18,768	繰延税金負債	5,368	6,516
土地	15,687	14,718	役員退職慰労引当金	424	363
建設仮勘定	15,918	9,310	製品保証引当金	5,192	5,201
<b>無形固定資産</b>	<b>2,419</b>	<b>1,985</b>	環境対策引当金	184	193
<b>投資その他の資産</b>	<b>55,277</b>	<b>53,937</b>	退職給付に係る負債	24,974	26,838
投資有価証券	49,707	46,889	その他	1,795	2,066
破産更生債権等	60	60	<b>負債合計</b>	<b>228,115</b>	<b>277,340</b>
繰延税金資産	3,802	5,522	<b>(純資産の部)</b>		
その他	1,994	1,768	<b>株主資本</b>	<b>381,836</b>	<b>310,045</b>
貸倒引当金	△287	△302	資本金	14,270	14,270
<b>資産合計</b>	<b>672,924</b>	<b>658,341</b>	資本剰余金	16,716	17,107
			利益剰余金	350,903	278,755
			自己株式	△54	△87
			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>28,266</b>	<b>25,942</b>
			その他有価証券評価差額金	23,969	21,562
			為替換算調整勘定	3,902	4,572
			退職給付に係る調整累計額	394	△192
			<b>新株予約権</b>	<b>245</b>	<b>291</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>34,460</b>	<b>44,719</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>444,808</b>	<b>381,000</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>672,924</b>	<b>658,341</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
<b>売上高</b>	<b>848,868</b>	<b>841,456</b>
売上原価	692,264	694,089
<b>売上総利益</b>	<b>156,604</b>	<b>147,366</b>
販売費及び一般管理費	52,819	54,843
<b>営業利益</b>	<b>103,785</b>	<b>92,523</b>
営業外収益	6,359	4,519
受取利息	(1,038)	(872)
受取配当金	(1,354)	(1,416)
ロイヤルティー収入等	(805)	(562)
持分法による投資利益	(714)	(10)
その他	(2,446)	(1,658)
営業外費用	2,199	1,706
支払利息	(821)	(870)
為替差損	(827)	(365)
その他	(549)	(471)
<b>経常利益</b>	<b>107,945</b>	<b>95,336</b>
特別利益	17,992	998
固定資産売却益	(51)	(43)
投資有価証券売却益	(0)	(955)
関係会社出資金売却益	(14,643)	(-)
技術対価収入	(3,298)	(-)
特別損失	2,225	4,720
固定資産除売却損	(413)	(480)
投資有価証券評価損	(-)	(32)
独禁法関連損失	(1,655)	(3,393)
減損損失	(156)	(-)
災害損失	(-)	(813)
税金等調整前当期純利益	123,712	91,614
法人税、住民税及び事業税	33,590	27,506
法人税等調整額	△2,110	△1,304
法人税等合計	31,480	26,201
当期純利益	92,232	65,412
(内 訳)		
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>83,397</b>	<b>56,692</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	8,834	8,719

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類等

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (平成30年3月31日現在)	前年度(ご参考) (平成29年3月31日現在)	科目	当年度 (平成30年3月31日現在)	前年度(ご参考) (平成29年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>272,442</b>	<b>220,846</b>	<b>流動負債</b>	<b>92,938</b>	<b>91,330</b>
現金及び預金	180,854	139,021	買掛金	58,948	52,308
受取手形	619	513	電子記録債務	3,499	11,599
電子記録債権	11,648	10,545	未払金	1,254	1,035
売掛金	50,917	47,222	未払費用	6,128	4,622
製品	7,342	5,692	未払法人税等	14,008	8,974
仕掛品	1,090	1,203	賞与引当金	3,617	3,889
原材料及び貯蔵品	8,721	7,084	製品保証引当金	3,035	3,070
未収入金	6,075	5,956	訴訟損失引当金	—	3,393
繰延税金資産	5,039	3,523	独禁法関連損失引当金	80	—
その他	298	243	その他	2,366	2,437
貸倒引当金	△164	△159	<b>固定負債</b>	<b>31,701</b>	<b>32,288</b>
<b>固定資産</b>	<b>131,923</b>	<b>129,163</b>	繰延税金負債	377	—
<b>有形固定資産</b>	<b>19,340</b>	<b>24,655</b>	退職給付引当金	18,098	19,052
建物(純額)	7,011	9,480	海外投資等損失引当金	7,000	7,000
構築物(純額)	456	534	製品保証引当金	5,192	5,201
機械及び装置(純額)	3,565	4,257	環境対策引当金	7	8
車両運搬具(純額)	134	135	その他	1,025	1,026
工具、器具及び備品(純額)	3,327	3,496	<b>負債合計</b>	<b>124,639</b>	<b>123,618</b>
土地	4,844	6,751	<b>(純資産の部)</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,271</b>	<b>886</b>	<b>株主資本</b>	<b>256,798</b>	<b>205,613</b>
電話加入権	37	37	資本金	14,270	14,270
その他	1,234	848	資本剰余金	17,282	17,108
<b>投資その他の資産</b>	<b>111,311</b>	<b>103,621</b>	資本準備金	17,107	17,107
投資有価証券	27,217	25,756	その他資本剰余金	174	0
関係会社株式	57,502	53,473	<b>利益剰余金</b>	<b>225,299</b>	<b>174,321</b>
関係会社社債	1,650	1,650	利益準備金	3,567	3,567
関係会社出資金	22,825	19,488	その他利益剰余金		
長期貸付金	2	2	買換資産圧縮積立金	879	892
関係会社長期貸付金	1,700	1,700	別途積立金	100,000	100,000
破産更生債権等	60	60	繰越利益剰余金	120,852	69,861
繰延税金資産	—	1,026	<b>自己株式</b>	<b>△54</b>	<b>△87</b>
差入保証金	503	454	<b>評価・換算差額等</b>	<b>22,682</b>	<b>20,485</b>
その他	12	182	その他有価証券評価差額金	22,682	20,485
貸倒引当金	△164	△173	<b>新株予約権</b>	<b>245</b>	<b>291</b>
<b>資産合計</b>	<b>404,366</b>	<b>350,009</b>	<b>純資産合計</b>	<b>279,726</b>	<b>226,390</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>404,366</b>	<b>350,009</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
<b>売上高</b>	<b>339,976</b>	<b>297,786</b>
売上原価	279,376	247,939
<b>売上総利益</b>	<b>60,599</b>	<b>49,846</b>
販売費及び一般管理費	22,999	20,586
<b>営業利益</b>	<b>37,599</b>	<b>29,260</b>
営業外収益	18,828	16,518
受取利息	(198)	(403)
受取配当金	(11,056)	(9,648)
ロイヤルティー収入等	(6,821)	(5,664)
賃貸料	(519)	(569)
雑収入	(231)	(231)
営業外費用	637	48
為替差損	(364)	(-)
雑損失	(272)	(48)
<b>経常利益</b>	<b>55,791</b>	<b>45,729</b>
特別利益	26,407	986
固定資産売却益	(803)	(31)
投資有価証券売却益	(0)	(955)
関係会社出資金売却益	(22,306)	(-)
技術対価収入	(3,298)	(-)
特別損失	2,048	4,408
固定資産除売却損	(236)	(251)
投資有価証券評価損	(-)	(32)
関係会社株式評価損	(-)	(730)
独禁法関連損失	(1,655)	(3,393)
減損損失	(156)	(-)
税引前当期純利益	80,149	42,307
法人税、住民税及び事業税	19,002	11,586
法人税等調整額	△1,081	△381
法人税等合計	17,921	11,204
<b>当期純利益</b>	<b>62,228</b>	<b>31,102</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社小糸製作所  
取締役会 御中

#### 明治アーク監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 貫 泰 志 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	塚 越 継 弘 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	諏 訪 由 枝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小糸製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社小糸製作所  
取締役会 御中

#### 明治アーク監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 貫 泰 志 印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	塚 越 継 弘 印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	諏 訪 由 枝 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小糸製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムの構築及び運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

#### 株式会社小糸製作所 監査役会

常勤監査役	菊	地	光	雄	印
常勤監査役	川	口	洋	平	印
社外監査役	草	野	耕	一	印
社外監査役	鈴	木	幸	信	印

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24  
東京都港区高輪四丁目10番30号

交通

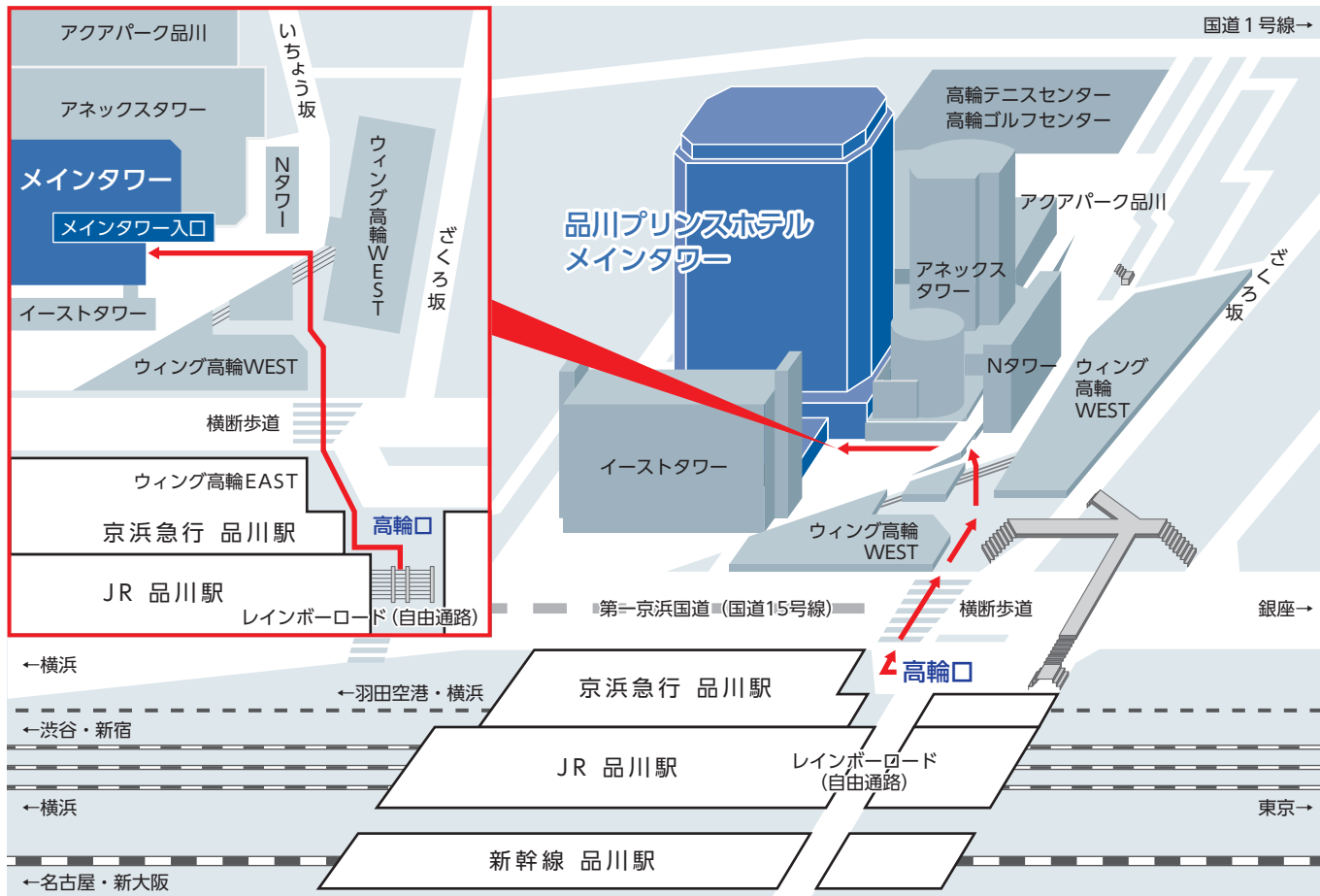
品川駅 (JR線・京浜急行線) …… 高輪口から徒歩約3分

## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマホがご案内します。

目的地入力は不要です!

スマートフォンで  
QRコードを  
読み取りください。



### [お願い]

※当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで24階までお越しく下さい。

当日の受付は24階の会場受付で行います。

※ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

